



しゃきょう 2021年6月号188号 社協だより

●発行 社会福祉法人三宅島社会福祉協議会 〒100-1211 三宅島三宅村坪田 3053 電話 04994-8-5888

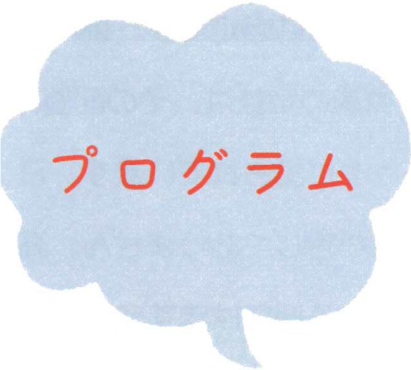


【夏の体験ボランティア in 三宅島 2021】

この夏をボランティアの夏に…この島をボランティアの島に…

昨年度は中止となった「夏の体験ボランティア」ですが、今年は規模を縮小し、プログラムを変更して

「夏の体験ボランティア2021」を開催することとなりました。皆様のご参加をお待ちしております！



10:00~10:40	「ボランティア」を考える（社協内にて）
10:40~10:50	休憩
10:50~11:30	暑中見舞い・残暑見舞いボランティア活動
11:30~12:30	まとめ・アンケート記入

「暑中見舞い・残暑見舞いボランティア活動」とは…東京都ボランティアセンターが主催する「夏のリモートボ

ランティア」のひとつである「ハガキ暑中見舞い・残暑見舞いボランティア」という活動です。こちらは新型コロナ

ウイルスの影響で、なかなか外の人と交流できない高齢者施設の利用者の方々に向けて、暑中&残暑見舞

いをお送りするボランティアです。ハガキに文章や絵をかいて、元気をお届けするボランティア活動です。

実施日時：7/23・7/30・8/20・8/27（全金曜日） 募集人数：各日10名まで

募集締切：6月15日まで

参加対象：三宅村に在住の方（未成年者は保護者の同意書が必要です）

申し込み：社協にて申込用紙を配布しております。来会していただくか、申込用紙を郵送させ

ていただきますのでお気軽にお問い合わせください！（担当：石塚）

5月12日(水)～18日(火)は何の期間でしょうか？

毎年、全国民生委員児童委員連合会は、この一週間を「活動強化週間」と名付けてPR活動の展開をしています。因みに5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。

三宅村におきましても「広報みやげ(5月号)」に掲載していただき、今年度は特に村営バスの広告スペースを利用して更なるPRをさせていただいているところです。

バスを利用されている方はすでにお気づきのことと思いますが、このような車内広告が掲出されること自体が珍しいことでしょう。おひとりでも多くの人の目に留まっていただけたら幸いです。

こうした日常の活動を通じて地域の住民の方々や関係機関・諸団体により理解を深めていただき、更なる信頼関係を築き上げていくことを目的としています。民生委員・児童委員は年々「高齢化の一途を辿っている」ことは全国的規模の現象です。併せて「引き受け手の減少が深刻化してきている」ことは周知の事実です。3年に1度行われる『一斉改選』は、今後の民生委員・児童委員の将来の在り方を占うことになるのではないのでしょうか。

この課題にどう取り組むか、それは三宅村にとっても大きいのし掛かってくることは必定です。現在三宅村の民生委員・児童委員は定数15名のところ、5名の欠員を抱えています。委員の定数は、その配置基準表に基づいて決められていますが、各市区町村長の意見を聞いて定めることと付記されています。日頃、三宅村を始めとして、関係各位に広く働きかけてきているところですが成果が芳しくありません。高齢化が進み、少子化に歯止めが掛からない現実の中で、民生委員・児童委員に対する期待はますます大きくなっていきます。コロナ禍で活動が大きく制約されている昨今です。委員ひとりひとりも力を出して頑張りますので、是非、今まで以上に皆さんのお力をお貸しください。

尚、4月1日付にて1名の委員が委嘱されました。今後もこの嬉しさが継続していくことを大切にしていきたいと思います。



三宅島民生児童委員協議会 会長 高松 英夫

厚生労働大臣委嘱→民生委員・児童委員(兼任)

厚生労働大臣指名→主任児童委員(児童委員の中から指名)



つくば えみこ 新しく民生委員になりました！筑波恵美子です！

4月から主任児童委員の指名をいただきました。三宅に住み、気が付けば30年近くになりました。振り返り、初めて船を降りてから今までどれだけの人にお世話になったことでしょうか。思い出すと数えきれない方々の顔が浮かんでまいります。これからは、みなさまに思い出していただける顔になれるよう頑張ります。まだまだ未熟な私ですが見かけましたら声をかけていただけたらうれしいです。これからもよろしくお願ひいたします！

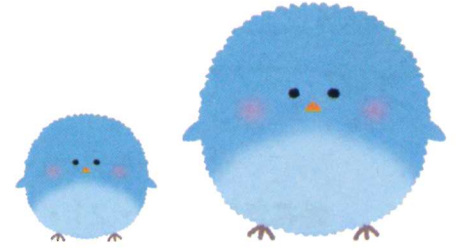


高齢者おむつ代等助成申請受付をしています！

令和3年度高齢者おむつ代等助成事業の申請受付をしています！三宅村の住民基本台帳に登録され、現に三宅島に居住する65歳以上の高齢者の方で、下記の条件にあてはまる方の紙おむつ（パッド含）等の購入に係る助成金を支給しています。※生活保護受給世帯、入院中の方及び特別養護老人ホーム等の入居者は除きます。

- 【対象者】
- ① 要介護認定者または、それに準ずる者であること
 - ② 紙おむつ（パッドを含）等の使用が必要な者であること
 - ③ 申請者本人の申請する年度の住民税が非課税であること

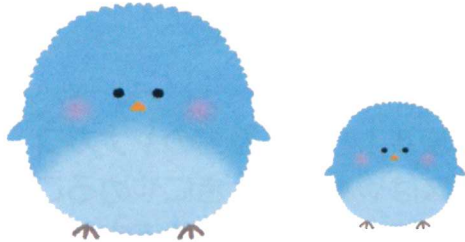
- 【支給額】
- (1) 要介護3～5の方 4,000円
 - (2) 上記(1)以外の方 3,000円



介護認定されていない方については社協までご相談ください。また、助成金の請求に際し、領収書（レシートは無効）が必要となりますので大切に保管してください。尚、領収書には「商品名」「単価」「数量」などの詳細が記入されていないと無効となり助成金は出ませんのでご注意ください。

高齢者日常生活用具等給付申請受付をしています！

令和3年度高齢者日常生活用具等給付事業の申請受付をしています！三宅村に住所があり、三宅島に居住している65歳以上の高齢者の方、かつ要介護認定者以外の方で日常生活を送る上で用具が必要であると認められた方に給付しています。支給方法は償還払いで、申請者の負担は1割とします。



- | | | |
|---------------|--------|---------|
| ① シャワーベンチ等 | 1件当たり | 12,000円 |
| ② 入浴用滑り止めマット等 | 1件あたり | 5,000円 |
| ③ シルバーカー等 | 1件あたり | 20,000円 |
| ④ 段差解消踏み台等 | 1箇所あたり | 20,000円 |
| ⑤ 手すり（設置台含）等 | 1箇所あたり | 10,000円 |
| ⑥ その他 | 1件あたり | 10,000円 |

申請は上限額を5万円までとし、④・⑤を除き、同種類の申請はできません。また、支給限度基準額は下記のとおりとなります。

高齢者おむつ代等助成申請・高齢者日常生活用具等給付について

詳細は三宅島社協（8-5888）までご相談ください！

寄付金のお知らせ

下記の方から三宅島社会福祉協議会へご寄付頂きましたのでご報告いたします。

金城正市さまより 亡娘 美枝さまの香料より 障がい者福祉事業のために

福祉振興のため、大切に使用させていただきます。ご厚志誠にありがとうございます。



開所日時:月・水・木(10:00~15:00)

三宅村地域活動支援センター「いぶき」は障がいのある方の働く作業場と楽しく過ごせる場所です!

6月のいぶき活動

緑花活動 14・21・28日(全月曜日)

外出支援 17日(木曜日) 消毒作業 水・木曜日



いぶきでは、緑化事業として季節ごとに咲くお花を見つけて、これからの時期に咲きそうな花の種や苗を植えて育てています。現在はキンセンカやひまわりを育てています。土づくりや草取りなど、準備も皆さんで行いました。水やりも交代で取り組んでいただいています。写真は雨が降った次の日にたくさん発芽していた時の1枚です。

ちけん通信

Vol.26 ちけんの契約ってすぐにやめることもできるの?

Q.

ちけんのサービスを使ってみたいけど、もし気に入らなかったときはすぐにやめることもできるの?

そうだ!

社協の地権に

相談して

みよう!

ご相談ありがとうございます!ちけん担当のヤナガワです。「ちけん」のサービスはやめたいときにやめることができます。サービスを利用した時の問題や不安が解決した時、「ちけん」のサービス内容が思っていたものと違うと感じた時など、「ちけん」サービスの利用休止や終了ができます。都内や三宅村内の感染拡大状況をみつつ支援を実施しております。直接の面談が不安な方については電話やメールなど不安が少ない形で相談を受けさせていただきます!ご相談者やご利用者のみなさんの心配や不安に応じた形の面談や支援を行っておりますので、
お気軽にご相談ください!



「地権(ちけん)」では、判断能力に心配がある方を対象として、福祉サービスの利用に関する相談に応じ、助言や情報提供を行う事で本人による選択や契約を支援する事業です。

